

福島医発第874号(地)

平成29年 6月23日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」について

今般、消費者庁消費者安全課長より日本医師会を通して国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」についての周知依頼がありました。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページやFAXにて直接情報提供できる窓口(愛称:ドクターメール箱)が平成26年度に設置されました。

当窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としています。

さらに、日本医師会でも健康食品から生じる健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、健康食品に関する国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行っております。

つきましては、健康食品の健康被害については引き続き日医「健康食品安全情報システム」事業への情報提供をお願いするとともに、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会会員へ周知方よろしく願いいたします。

<各ウェブページのアドレス>

- ・国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」

http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

- ・日本医師会「健康食品安全情報システム」事業(情報提供入力フォームあり)

<http://www.med.or.jp/mshoku/> (会員限定メンバーズルーム内)

- ・日本医師会「健康食品」・サプリメントについて(国民向けページ)

<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/000709.html>

平成 29 年 5 月 11 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

松 本 吉 郎

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、消費者庁消費者安全課長より本職に対し、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」についての周知依頼がありました。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページや F A X にて直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が平成 26 年度に設置されました。

(http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html)

当窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としており、本会も開設時に日医ニュース等で周知の協力をしております。

日本医師会ではこれまでも、健康食品から生じる健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、健康食品に関する国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行ってまいりました。

つきましては、健康食品の健康被害については引き続き本会「健康食品安全情報システム」事業への情報提供をお願いするとともに、貴会におかれましても本件に

関してご了知いただきますとともに、貴会管下会員等への当窓口の周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<各ウェブページのアドレス>

- ・ 国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」

http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

- ・ 日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）

<http://www.med.or.jp/mshoku/> （会員限定メンバーズルーム内）

- ・ 日本医師会「健康食品」・サプリメントについて（国民向けページ）

<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/000709.html>



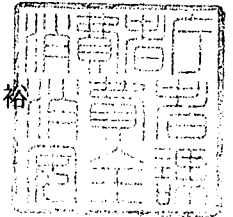
消 安 全 第 141 号

平成 29 年 4 月 20 日

公益社団法人日本医師会

常任理事 松本 吉郎 殿

消費者庁消費者安全課長 野田 幸裕



「医師からの事故情報受付窓口」御紹介および周知のお願い

平素より、消費者安全行政の推進にあたっては格別の御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

消費者庁と独立行政法人国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しております。その一環として、医師の方々から直接、インターネット上又はファックスで、国民生活センターへ消費者事故の情報を提供いただく「医師からの事故情報受付窓口」（別紙参照）を開設、運営しております。提供された情報は同センター及び消費者庁が事故の再発・拡大防止のために利用しております。

当該窓口につきましては、開設時にも周知等に御協力いただきましたが、当該窓口についてより一層の周知を図るため、貴会及び各都道府県医師会の会報誌又は会員制のホームページ等で御紹介頂きますようお願い申し上げます。

引き続き、消費者事故の防止のため、何卒、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

<本件に関する問合せ>

消費者庁消費者安全課 Tel : 03-3507-9137

吉村 mail : takuya.yoshimura@caa.go.jp

岡崎 mail : isao.okazaki@caa.go.jp

独立行政法人国民生活センターでは 「医師からの事故情報受付窓口」(愛称:「ドクターメール箱」) を開設しています!

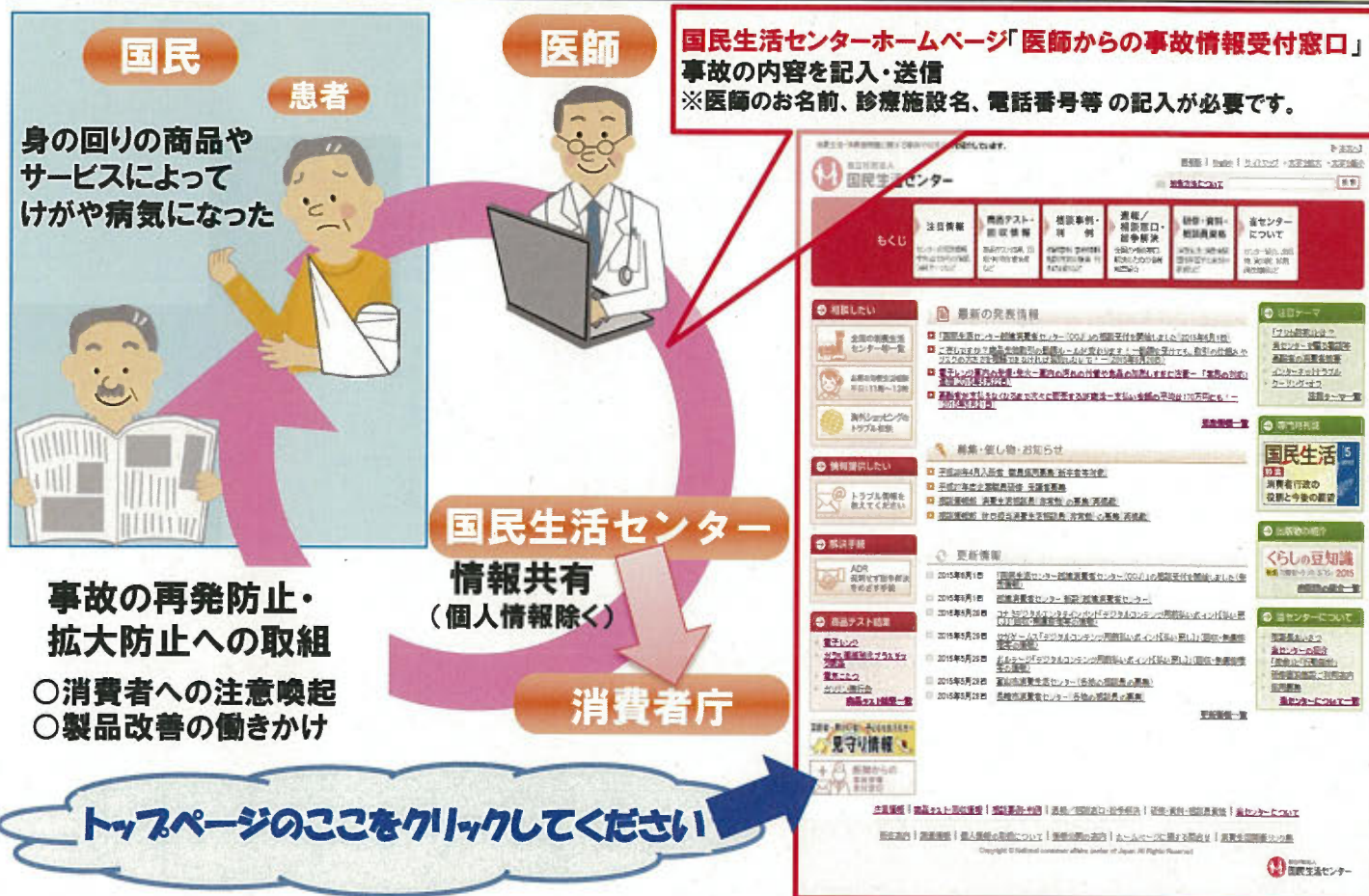
この窓口は

- ・消費生活における食品等の摂取、製品・施設・役務の利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害に関する事故を、**医師の皆様から直接お寄せいただくものです。**
- ・消費者が事故に遭って医師が診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することで、**事故の再発・拡大防止**に向けた検討・取組を行うことができると期待しています。
- ・投稿は、国民生活センターホームページから入力フォームに記入、あるいは用紙に記入してFAXで送信してください。

国民生活センターホームページのURL: <http://www.kokusen.go.jp>

入力フォームのURL: http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

(注) 交通事故、暴力、労災は収集対象ではありません。



【提供された情報の取り扱い等】

1. 事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。
2. 提供された情報については、国民生活センターから電話確認させていただいた上で、情報を活用させていただくことがあります。
3. 提供された情報は、厳格に管理し、国民生活センター内の本取組の関係者のみが閲覧します。なお、国民生活センターの所管官庁である消費者庁(消費者安全課)にも事故情報(投稿者の個人情報を除く)が提供されますが、情報提供者の承諾がない限り、第三者への提供(公表資料への引用、他の関係行政機関への提供等)は行いません。



独立行政法人
国民生活センター

商品テスト部企画管理課
医師からの事故情報受付窓口
電話番号: 042-758-3165
FAX番号: 042-758-5626